投票日 7月10日

参議院議員通常選挙

投票時間 午前7時~午後8時

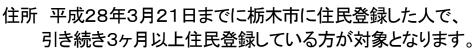
栃木第26投票区投票所(出流町公民館) 藤岡第5投票区投票所(北川辺スポーツ遊学館)・ 西方第5投票区投票所(真上集落センター)は、**午後6時**まで

投票日は**ふれあいバスが無料**になります。ぜひご利用ください。

投票できる人

今回の選挙から、選挙権年齢が18歳以上になります。

年齢 平成10年7月11日までに出生した人



※3月22日以降の転入者の投票

今回は、本市では投票できません。前住所地で投票できます。

ただし居住要件がありますので、詳しくは、選挙管理委員会までお問い合わせください。



栃木市マスコットキャラクター とち介

期 日 前 投 票 投票日当日、用事等で投票所にいけない方は期日前投票ができます。

※イオン栃木店で期日前投票ができるようになりました。

栃木市役所(入舟庁舎)		
大平総合支所		
藤岡総合支所	6月23日(木)~	午前8時30分~
都賀総合支所	7月9日(土)	午後8時
西方総合支所		
岩舟総合支所		
イオン栃木店	7月1日(金)~	午前9時~
(宝くじ売り場 北側駐車場内)	7月9日(土)	午後7時
大宮・皆川・吹上・寺尾・国府	7月4日(月)~	午前8時30分~
の公民館	7月8日(金)	午後5時

※県の指定した病院等に入院(所)中の方は不在者投票ができます。

投票のしかた

最初に 選挙区選挙の投票用紙(薄黄色)

を渡します。候補者の氏名を1名だけ書いて

投票してください。



次に 比例代表選挙の投票用紙(白色)を渡します。名簿登載者1人の氏名または政

党名を書いて投票してください。

投票所入場券は

ください。キになっていますので、開いてご確認券は、1枚に2名分が記載されたハガーを世帯あて郵送します。投票所入場

員にお申し出ください。れば、投票できますので、投票所の係場合でも、選挙人名簿に登載されていもし、紛失した場合や届かなかった

選挙公報は

ください。

の施設にも備えていますので、ご利用市役所・総合支所・各公民館など、市配布します。新聞をとっていない方は、市内一斉に新聞(朝刊)に折り込んで書の市時期のばらつきをなくすため、

代理投票・点字投票

申し出ください。
は、固く守られますので、安心してお票所の係員が代筆します。投票の秘密票用紙を書くことができない方は投票の紙を書くことができない方は投票のができない方は投票がある。

をすることもできます。 また、目の不自由な方は、点字投票

病院などの不在者投票は

す。
おどの施設内で不在者投票ができま行けない人は、その病院や老人ホーム行けない人は、その病院や老人ホームが、投票日に投票には入所している人で、投票日に投票に

施設に限られます。都道府県選挙管理委員会が指定したただし、不在者投票ができる施設は

管理委員会にお問い合わせください。善詳しくは、各施設、または、市選挙

郵便による不在者投票は

身体障害者手帳等を交付されている両下肢・体幹・心臓・移動機能・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・免疫機能障がいのある方、および介護免疫機能障がいのある方、および介護保険被保険者の方で、要介護5のため、また、前記の対象者で、上肢・視覚で郵便投票をすることができます。として投票に関する記載をさせることができます。

4日前の7月6日(水)が期限です。なお、郵便投票の請求は、投票日の

要になります。
に郵便等投票証明書の交付申請が必合には、あらかじめ市選挙管理委員会会回はじめて郵便等投票をする場

ので、早めにご相談ください。郵便投票ができないこともありますまた、手帳の等級などによっては、

ふれないでください 候補者のポスターに手を

管理委員会までお知らせください。場に、たり、汚したりすると処罰されます。また、破れたポスターや、こわれた貼られたポスターをいたずらして破貼られたポスターをいたずらして破い。

選挙運動の解禁

ボームページをご覧ください。
挙運動が解禁されました。詳細は市の
がる情報の充実等を図るため、インタ
する情報の充実等を図るため、インタ

ふれあいバスが無料に

する際にご利用いただくため、また、7月10(日)の選挙当日は、投票

ぜひ、ご利用ください。

ふれあいバスが1日無料になります。
体験的に乗車いただくことを目的に、

開票は

で行います。 投票日当日に、次の場所(開票所)

760番地)午後9時15分~栃木市総合体育館(栃木市川原田町

問合せ

☎(21)2531 栃木市選挙管理委員会

